

令和2年度 東京都一般任期付職員 採用選考案内

令和2年7月31日
東京都

1 選考職種、採用予定人員

区分	職種	職層	勤務場所	職務内容	採用予定日	採用予定人員
一般 任期付	保健師	主任	東京都福祉保健局及び保健所等	公衆衛生に関する業務 (感染症予防対策等)	令和2年10月1日	6名

◎ 採用予定人員は、欠員の状況等により増減する可能性があります。

2 任期

令和2年10月1日から令和5年3月31日まで

◎ 最長で通算5年まで任期为延長できる場合があります。なお、期間を定めた任用であり、令和5年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

3 受験資格

資格要件

保健師の免許を有し、かつ、保健師免許取得後、保健師の職務経験を5年以上（令和2年9月末日時点）有する人（※）

注1 職務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

注2 非常勤職員やアルバイトとして勤務していた期間の職務経験年数については、勤務時間等（1日＝7時間45分、1月＝21日）により換算します。

注3 指定日（4「卒業（修了）・在職証明書の提出について」参照）までに要件に該当することを確認するための証明書類を提出していただきます。事実が確認できない場合は採用されませんので御注意ください。

◎ 資格が無いことが判明した場合は、書類選考及び口述考査の結果に関わらず採用されません。

◎ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

◎ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

◎ 国籍は問いません。

4 卒業（修了）・在職証明書の提出について

受験要件の確認及び給与決定の資料とするため、合格者には高等学校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書及び全ての職歴に関する在職証明書を提出していただきます。第1次選考合格者について、卒業（修了）証明書については各学校の様式で、在職証明書については東京都福祉保健局が指定する様式での発行を学校・勤務先へ依頼していただき、9月2日（水）（必着）までの期間にご提出いただくこととなりますので、計画的に準備を進めるようにしてください。提出締切までの日数が大変短くなっておりますので、御協力よろしくお願いたします。

5 選考方法

（1）第1次選考

書類選考	履歴書、職務経歴調書等による専門性の審査
小論文	<課題式>（回答文字数：800字以上1,200字以内） 「東京都が直面する公衆衛生上の課題と、その課題に対し保健師として、これまでの経験を踏まえ、どのように取り組むべきか、あなたの考えを述べなさい。」

◎ 申込書類により選考を行い、第1次選考合格者には、第1次選考合格通知兼第2次選考受験票を郵送します。

（2）第2次選考

第1次選考合格者に対して、次のとおり行います。

口述審査	人物並びに職務に関連する経験及び知識についての個別面接
------	-----------------------------

6 採用選考に係る日程等について

	<持参申込>	<郵送申込>
受付期間 受付場所(あて先)	令和2年8月19日（水）まで 都庁第一本庁舎27階南側 東京都福祉保健局総務部職員課人事担当	令和2年8月17日（月）まで (消印有効) 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都福祉保健局総務部職員課人事担当
第1次選考結果通知	令和2年8月下旬 ※合否に関わらず、受験者全員に郵便で通知します。	
第2次選考実施日	令和2年9月2日（水）から4日（金）のうち指定する1日 <会場：東京都庁>	
最終結果通知	令和2年9月中旬 ※第2次選考受験者に対し、郵便で通知します。	

<持参による申込の場合>

土・日・祝祭日を除く。午前9時から午後5時まで。

<郵送による申込の場合>

封筒(角型2号)に赤字で「採用選考申込(職種 ※受験する職種を記載)」と明記し、申込書類等を折らずに、

簡易書留で送付してください。

なお、普通郵便で送付した場合の事故については、責任を負いません。

- ◎ 8月31日（月）までに、第1次選考結果が届かない場合は、福祉保健局総務部職員課人事担当までお問合せください。
- ◎ 第2次選考の集合時間、選考会場などの詳細は、第1次選考合格通知兼第2次選考受験票に記載してお知らせします。
- ◎ 合格者は最終結果通知後、東京都人事委員会の書類選考を受けることになります。

7 申込方法

次の書類を持参又は郵送により提出してください。

- ア 東京都一般任期付職員（保健師）採用選考受験申込書兼履歴書
- イ 職務経歴調書（※保健師に関する職務経歴に限らず、全ての職務経歴について記入してください。）
- ウ 小論文（A4版、400字詰め 原稿用紙 横書き）
（※手書き・ワードプロセッサどちらでも構いません。枠外右上部に氏名を記載してください。）
- エ 保健師免許証の写し【A4判に縮小したもの】
- オ 看護師免許証の写し【A4判に縮小したもの】
- カ 244円分の切手を貼付した返信用封筒（定形封筒〈長形3号〉にあて先・郵便番号明記）
- ◎ 提出された書類等は返却しません。
- ◎ 申込書に記入していただいた個人情報には採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

8 任用及び給与について

東京都では、保健師に関する職務等で培った高度な知識や経験を活かし、東京都福祉保健局又は保健所等で**即戦力**として活躍していただける方を求めています。

職 層	初 任 給
主任 級	約243,000円

- ◎ この給与は、令和2年4月1日時点の給料月額に地域手当を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。
- ◎ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。
- ◎ 職務経歴が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。

9 任期付採用職員について

近年、都政に対するニーズの専門化・高度化が著しく進んでいます。このような状況に対応するため、専門的な知識や経験を有する人材を都庁外部から一定期間活用し、都政の喫緊の課題を解決するための制度として、東京都では「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」等を制定しました（平成15年1月1日施行）。

この条例は、地方公務員法の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年5月）等に基づくものです。

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。

■ お問い合わせ先

東京都福祉保健局総務部職員課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 27階南側

【電話】 03(5320)4023 (ダイヤルイン)

【福祉保健局ホームページ】 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/>

【交通案内】 新宿駅（西口）から徒歩約10分

都庁前駅（都営大江戸線）